

令和8年度 学校経営方針

笛吹市立八代小学校

1 はじめに

今日、最先端技術の高度化、地球温暖化の進行、国際情勢の不安定化など、社会の変化が加速度を増し、先行きが不透明で、予測困難な時代を迎えています。また、人口減少、人間関係の更なる希薄化、子どもの貧困など、様々な社会課題が存在する中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような中、学校教育においては、子どもたちが今後も未来社会を豊かに健やかに生き抜くことができるようにするため、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる力を身に付けられるようにすることが求められています。

併せて、私たち教職員の願いは、子どもたちがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことです。私たちの英知と情熱を結集させ、子どもたちが主役の学校づくり、子どもたちのための学校づくり、そして私たちにとっても働き甲斐のある学校づくりに取り組んでいきます。

さらに、以下の諸法令の下、本校の子どもたちや地域の実態を考慮し、家庭・地域と積極的に連携を深め、家庭や地域から信頼される学校づくりを推進していきます。

日本国憲法	教育基本法	学校教育法	学習指導要領
山梨県教育大綱	山梨県教育振興基本計画	山梨県学校教育指導指針	
いじめ防止基本方針	笛吹市学校教育ビジョン	笛吹市教育協議会教育研究活動方針	等

2 学校教育目標及びテーマ

学校教育目標「心豊かで たくましい子ども」

- ・思いやりがあり、助け合える子ども（徳）
- ・自ら学び、自ら考える子ども（知）
- ・健康で明るい子ども（体）

テーマ 落ち着いて前向きに学習活動に取り組める学校

○落ち着いて

- ・静かな雰囲気
- ・人の話をしっかりと聞く
- ・じっくりと取り組む
- ・最後まで諦めずに取り組む

○前向きに

- ・自分（たち）からやろうとする
- ・みんなでやる
- ・楽しみながらやる
- ・興味をもったことをとことんやる

重点目標「生きてはたらく力」を身につけた子どもの育成

テーマは昨年度と同じです。これまで本校がそれぞれの年度で取組を積み重ねてきたことにより、子どもたちは、全体として落ち着いた学校生活を過ごし学習活動に取り組むことができています。これは本校の良き学校文化の一つです。今年度も、私たち教職員が子どもたちに寄り添いながら英知と力を合わせ、落ち着いた学校生活の一層の充実を図るとともに、切磋琢磨して教師としての指導力を向上させることによって、子どもたちが安心して前向きに学習に取り組むことができるようにしていきます。

3 目指す学校像

目指す学校像	具体的なイメージ(キーワード)
子どもが学びたい学校	・学校が落ち着いている ・児童会活動や行事が楽しい ・居場所がある ・勉強がわかる、運動ができる ・静かに待てる、静かに話を聞く ・友だちと仲良くできる ・自分の思いを分かってくれる ・いじめがなく不登校の子もいない
保護者が行かせたい学校	・豊かな心を育んでいる ・学校が一体となっている ・教職員が子どもを愛している ・学力向上に取り組んでいる ・何でも相談できる
地域と通い合う学校	・地域に顔を向けている ・学校に足を運びやすい ・地域と協力している
教職員が働きたい学校	・自分の力を発揮できる ・共に働く喜びが実感できる ・切磋琢磨し学び合える ・精神的なゆとりがある

4 指導の重点

(1) 思いやりがあり、助け合える子どもを育てるために

①望ましい集団活動を通して自らを律するとともに、協調し、思いやる心を育む。

- ・いじめや不登校・暴力行為のない、子どもたちにとって居場所がある学校をめざす。
- ・一人一人の良さを生かした、子どもの心に寄り添った学級づくり・学年集団づくりを行う。
- ・自治的自主的な活動を通して、自己有用感を持ち、自己実現ができる児童会活動を展開する。

②学校教育全体を通して道徳教育を充実させ、判断力や道徳的実践力のある子どもを育てる。

- ・「あいさつ、聴き方、言葉遣い」を意識した日常的な取組を行う。
- ・「考え議論する」道徳授業の充実をめざす。

③読書活動を通して良書に親しませ、知ることの喜びを実感させるとともに、心を耕し豊かな人間性を育む。

- ・朝読書や読み聞かせを充実させ、読書の楽しさを体得させる。
- ・学習と読書を組み合わせた家庭学習の習慣化を図る。

(2) 自ら学び、自ら考える子どもを育てるために

①学ぶ喜びを味わえる授業づくりの充実に努める。

- ・落ち着いて授業に取り組むことができるよう、学習規律や学習環境づくりに努める。
- ・各教科等の特性をつかみ、十分な教材研究に努め、校内研の取組の日常化を図る。
- ・外部講師や地域人材などを取り入れ、地域の学習材を活用した授業を展開する。

②各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動の学習を通して協働して学び、課題解決力の育成に努める。

- ・基礎的・基本的内容の定着を図る。また、板書やノート指導を充実させる。
- ・子どもも教師もわくわくするような授業の積み上げを図る。
- ・児童の実態に即した家庭学習の一層の推進を図る。

③少人数授業やT Tによる指導など、個別に最適な指導を工夫し基礎・基本の確実な習得を図る。

- ・学習形態を工夫し、子ども一人一人のよさや可能性を伸ばすきめ細かな指導を推進する。
- ・補足的な学習を通して、主に国語・算数の基礎・基本の定着を図る。

- ④子どもの実態を的確に把握し、子どもたち一人一人のよさや可能性を評価し、指導に生かす。
 - ・特別な支援を要する子どもへの対応については、その子の特性に配慮した指導を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校全体で体制を整え指導に当たる。
 - ・ことばと発達のサポートルームを、校内の子どもの支援の場の一つとして積極的に活用する。

(3) 健康で明るい子どもを育てるために

- ①健康や体力の基礎を育むため、様々な運動に主体的に取り組ませる。
 - ・日常の体育及び体育的な活動の充実を図る。また、自分の目標をもち、最後まで努力させる。
 - ・児童会執行部や委員会が主催する遊びの集会などへの積極的な参加を促す。
- ②自分の安全は自分で守る態度を育てる。
 - ・学校安全計画に基づき安全対応能力の向上を図る。(年間を通した避難訓練や防犯訓練の実施)
 - ・感染症予防や健康についての指導の充実を図り、児童が実践的に取り組むことができるよう支援する。
- ③食育の一層の推進を図る。
 - ・食に関する知識と、よりよい食生活に向けての態度の育成を図る。
 - ・食物アレルギーやノロウイルスなどへの対策については、全教職員による共通理解のもと、適切な対処ができるよう努める。(エピペンの使用法などを学習し合う)
- ④「早寝、早起き、しっかり朝ごはん」など、生活リズムの確立に努力させる。
 - ・家庭の一員としての役割を果たし、基本的な生活習慣を確立していく。
 - ・「生活学習チェックカード」をとおして家庭との連携・交流を深め、生活リズムを整える。

5 学校経営の基本方針

- (1) 調和と統一のとれた学校経営をめざし、創意に満ちた教育活動を進める。
 - ・校務分掌の職務内容と責任分担を明確にし、協力協働の教職員集団で学校づくりを推進する。
 - ・「報告・連絡・相談・確認」を確実に行之、教育活動や危機管理に対して組織的に対応する。
 - ・法令等の遵守など、信頼される教職員であり続けるために、服務規律の周知徹底を図る。
- (2) 学校教育目標の効果的な達成をめざした教育課程の編成・実施にあたる。
 - ・教育課程の進捗管理を適切に行い、学校教育目標の具現化に向けた意図的・計画的な教育活動を展開する。
 - ・学習指導要領の内容が適切に実施できるように研修と授業実践に努める。
 - ・行事などの諸活動への取組については、ねらいを明確にし、全教職員で共通した指導と評価を重ね、子どもの成長に繋がるよう取り組む。
- (3) 学校教育目標に沿って、充実した学年・学級経営を進め、適切な子ども理解と指導を推進する。
 - ・児童の実態に即した、学年・学級経営に努める。まずは、子ども理解に努める。
 - ・子どもの良さに目を向け、認め、寄り添いながら成長を促す。
 - ・いじめや不登校、暴力行為等のない学年・学級づくりに努める。

(本校「いじめ防止基本方針」参考)

 - ・ことばと発達のサポートルーム、たんぽぽ学級(知障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級)の運営は、全教職員の共通理解のもと、自立への基礎を培うことを目指し、きめ細かな指導に努める。
- (4) 研究や研修に積極的に参加し、専門職としての資質向上に努める。
 - ・校内研究の成果を日常の教育活動に生かし、指導力の向上を図る。
 - ・平和教育をはじめ、キャリア教育、福祉教育、環境教育、情報教育等の推進を図る。

(5) 教育環境を整備し、効果的な利用を工夫する。

- ・校舎内外の環境美化、掲示物等の工夫をし、心豊かな環境づくりに努める。
- ・これまでの実践を基に、ICT 機器をより効果的に活用して学習の成果に繋げる。また、情報モラルなどネット社会の危険性などについても指導を重ねる。

(6) 家庭や地域・社会等の連携強化を図る。

- ・授業参観、家庭訪問、個別懇談、PTA活動、各種通信活動などを通して、保護者と成果と課題を共有し、課題については協力を得ながら解決に努める。
- ・家庭と協力して、基本的生活習慣の確立を図る。
- ・学校評価を適切に実施し、開かれた学校づくりに努める。また、学校評議員の意見を積極的に取り入れる。
- ・中学校区内における小学校と中学校の連携強化に積極的に取り組む。また、幼稚園・保育園との連携を図る。

(7) 安全指導の徹底を図る。

- ・校舎内外の施設・設備の安全確認、正面玄関や昇降口の施錠の徹底など、子どもの安全確保に努める。
- ・安全指導と事故防止の意識の向上を図り、自ら命を守ろうとする意欲を高め、徹底した指導を行う。
- ・集団登下校や自転車の乗り方等の、安全指導を徹底する。
- ・地域や通学路における危険箇所の点検、不審者への対処の仕方の学習、防犯訓練などを通して、自らの安全は自分で守る意識を高める。
- ・「八代小 子ども見守り隊」「子ども110番の家」を児童・家庭・地域に広報し、地域全体で子どもたちを守れるように働きかける。
- ・自然災害に備え、防災教室や避難訓練を実施し、常に「自分の命は自分で守る」という意識をもって行動できる児童の育成に努める。
- ・大雪や台風などの災害時には、安心安全メール等を活用し、保護者や地域との密接な連携を図りながら、安全に登下校ができるよう取り組む。
- ・感染症予防および体調管理の取組について、保護者・地域に積極的に情報発信を行い、家庭および地域ぐるみで感染症対策が講じられるよう働きかけを行う。